

大綱5 やすらぎある安全なまちづくりの推進

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
1	5月9日	市政モニター	防災管理室	避難路および避難所設備の整備について	避難所の経路や避難所の設備のバリアフリー化について、他自治体では民間が避難路の整備をしている例もあることから、当市でも民間でできるケースがあれば、調整の上、利便性向上に努めてほしい。	避難場所・避難所については、高齢者、障がい者などの要配慮者へ配慮した環境の整備が必要であると考えております。 また、支援を必要とする方の避難については、本人同意のうえで自主防災組織等へ情報を提供し、円滑な避難ができるよう努めることとしており、「大船渡市避難所運営マニュアル」でも要配慮者への対応についての記載を盛り込んだところです。 津波・洪水災害時の避難場所及び避難所については、安全かつ迅速に高い場所へ避難することが何よりも大切であることから、市では屋外の高台を第一避難場所とし、第二避難場所（避難所）についても、津波の浸水のおそれがない市及び民間の施設を指定しています。このため、避難路が坂道や階段などになっている箇所が多く存在しています。 避難経路の増設、改良等によるバリアフリー化は、費用の問題もあり早急に対応することは困難ですが、ご要望等があれば機会を捉え検討し、順次改善してまいりたいと考えております。 ご提言のあった民間の企業、団体等のご協力によるバリアフリー化についても、ご提案等がございましたら、調整のうえ検討してまいりたいと考えています。	C
2	5月9日	市政モニター	市民環境課	国道45号ホテル丸森前T字路の交通安全確保について	国道45号ホテル丸森前T字路の左折レーン（末崎町方面）を、宮古市の国道45号市役所前交差点のように常時、一旦停止の上、左折できる方式にした方が良いのではないかと。	国道45号につきましては、国土交通省三陸国道事務所大船渡維持出張所の管轄となりますので、今回ご提言のあった交差点について情報提供いたしました。 市では今後も、交通安全施設の整備のため、各地区からの要望などを取りまとめ、各道路管理者などへ情報提供し、対応を要請するなどして交通安全に努めてまいります。	C
3	8月1日	市民提言箱	水道事業所建設課	水道施設の外灯について	末崎町中野地内の水道施設（配水池）付近には街灯がなく、最近ではクマの出没もあり危険なので、外灯を点灯してほしい。	末崎町中野地内の水道施設（配水池）の屋外照明設備は、夜間作業時の施設管理のために設置していることから、街路灯として使用することは、現時点では考えておりません。 なお、防犯灯や街路灯の設置については、地域からの要望等を踏まえ優先度を考慮しながら計画的に設置しており、地域においては電気料や修繕等の維持管理費用の負担が生じるものであります。今後、地域とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。	C
4	9月22日	市政モニター	市民環境課	権現堂交差点における信号機の改善について	権現堂交差点について、国道45号（立根町方面）から県道107号（住田町方面）に右折する際、対向車線からの直進車両が多く、赤信号になっても右折する車があるので、矢印式信号機を設置するなどの対策をしてほしい。	信号機の設置につきましては、大船渡警察署の管轄となりますので、今回ご提言のあった交差点について情報提供いたしました。 市では今後も、交通安全施設の整備のため、各地区からの要望などを取りまとめ、各道路管理者などへ情報提供し、対応を要請するなどして交通安全に努めてまいります。	C

番号	受理月日	受理方法	担当課	件名	提言の要旨	反映状況（要旨）	反映区分
5	1月10日	市政モニター	農林課	末崎地区公民館の避難路について	ふるさとセンターの避難路について、2階ベランダとら旋階段に連絡タラップがなく、火災時に1階から煙が吹き上げてくると避難が困難になるので、対応を検討してほしい。	ふるさとセンターで火災が発生した場合、2階の避難経路は、廊下の突き当たりにある非常口を経由し、ら旋階段から外部へ避難するルートとなります。ベランダからら旋階段に通じる連絡タラップを設置する場合、タラップの設置のほかに、現在あるら旋階段にタラップから移動するための入口を設置する必要があります。施設の大規模な改修が必要となることから、現時点では連絡タラップの設置は考えておりません。 今後につきましても、避難経路の確保のための日常点検や定期的な避難訓練を実施しながら、避難の経路や方法の変更などの検討を行い、引き続き施設利用者の安全確保に努めて参りたいと考えております。	C